

保護者様

京都府立京都すばる高等学校
校長 三橋 利彦

部活動の段階的緩和について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、府立高校では、6月8日(月)より感染防止策を徹底するなどの条件付きで部活動を再開しておりました。本日、部活動の段階的な緩和についてのガイドラインが京都府教育委員会から示されました。これを受けて本校においても、下記のとおり対応いたします。また、部活動顧問からは当該部活動の特色や事情を踏まえた指導も継続いたします。

今後も、国や府の方針を踏まえ、教育活動を進めることとなりますが、生徒・保護者の皆様には御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 部活動の段階的緩和について

令和2年6月19日(金)より、新たな行動様式に基づく感染防止策を徹底したうえで、通常の活動を再開する。

- ① 飛沫・接触感染リスクを伴う活動の回避
 - ・体育館や音楽室などで多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫をして実施する。
 - ・大音声をあげることを避け、互いに向き合うことなく2m以上の間隔をとり、室内では窓を開放するとともに必要最低限の時間とするなど、飛沫感染に十分配慮すること。
- ② 活動時間は平日3時間程度、休日4時間程度
 - ・練習時間等については「京都すばる高等学校部活動に係る活動方針」に従い実施する。
 - ・部活動の終了時刻は19時とするが、事前の申請により1時間まで延長することができる。
- ③ 対外的活動は段階を踏まえて実施
- ④ 生徒の心身の状況や個人の事情等への十分な配慮
- ⑤ 活動前後の手洗いと共用物品等の適切な管理
- ⑥ 後片付けや更衣を含め活動終了後は、密集することなく速やかな下校

2 対外的活動の段階について

- ① 6月19日(金)～7月9日(木)の期間
 - ・自校を含め2校での活動とし、参加者数は100名以下で集団を分けて参加する等、密集を回避する工夫をして実施する。
 - ・他府県の学校との交流や宿泊を伴う活動は禁止する。
- ② 7月10日(金)～7月31日(金)の期間
 - ・参加者数の制限は設けないが、密集を回避する工夫をして実施する。
 - ・近畿圏内の学校との交流に限定する。
 - ・宿泊を伴う活動は禁止する。
- ③ 8月1日(土)以降の期間
 - ・参加者数の制限は設けないが、密集を回避する工夫をして実施する。
 - ・近畿圏以外の学校との交流や宿泊を伴う活動を認める。

3 留意点

- ① 感染者判明時の追跡に必要なため、自校の参加者について、連絡先、体調、行動歴が把握できる書類を保管する。
- ② 部活動への参加は、保護者の了解のもと生徒の主体的な判断に基づくものであり、当該部活動から強制されるものではないことを十分配慮する。
- ③ 参加しにくい生徒が不当な評価・評判を受けないよう配慮する。